

認知症施策推進大綱の実施状況について(概要)

認知症施策推進関係閣僚会議幹事会

【認知症施策推進大綱】主なKPI／目標



※<>内は大綱策定時の実施状況

1. 普及啓発・本人発信支援

(1) 認知症に関する理解促進

KPI/目標	所管	R3.6月末時点の実施状況	今後の取組内容
企業・職域型の認知症サポーター養成数 400万人 (認知症サポーター養成数 1200万人 (2020年度))	厚生労働省	<p>【企業・職域型】 約277万人(R3.6)、約260万人(R2.6) <約234万人(H31.3)> 【認知症サポーター】 約1,327万人(R3.6)、約1,264万人(R2.6) <約1,144万人(H31.3)></p>	オンライン講座の活用を促し、受講機会拡大を図るとともに、特に企業・職域型の認知症サポーターの養成に努める。
世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催	厚生労働省	<p>世界アルツハイマーデーにあわせて関係省庁とともに「オレンジリングドレスアップ」を実施。都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼。 (47都道府県1,747イベント(R2)、40都道府県927イベント(R1))</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も、関係省庁とともにオレンジリングドレスアップを実施(9月15日～21日)するとともに、世界アルツハイマー月間に各自治体で普及啓発イベントを実施。 (47都道府県2,423イベント(R3)) 令和4年度以降も、関係省庁、都道府県、市町村等に対し、イベントの継続的な実施を求めていく。

(2) 相談先の周知

市町村における「認知症ケアパス」作成率 100%	厚生労働省	<p>【市町村における「認知症ケアパス」作成率】 88.5%:1,540市町村(R2)、85.5%:1,488市町村(R1) <79.4%:1,382市町村(H30)></p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度保険者機能強化推進交付金(インセンティブ交付金)に係る評価指標(市町村版)においてもケアパス作成に関する項目を設け、作成を推進する。 認知症ケアパスの作成・活用に関する個別的支援手法の調査を行っており、その結果を都道府県を通じ市町村に周知を行う。
各市町村で構築される権利擁護支援の地域ネットワークにおける、法テラスの法的支援制度の円滑利用	法務省	関係機関を集めた協議会の開催や、個別の業務説明等を通じて、無料法律相談や弁護士費用等の立替を行う民事法律扶助制度を周知。	引き続き、民事法律扶助制度の周知を行う。

(3) 認知症の人本人からの発信支援

認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））の創設	厚生労働省	令和2年1月20日、5名の認知症の人本人を「希望大使」に任命。認知症の人からのメッセージ動画作成の企画運営に携わっていただくとともに、活動内容等を周知。	引き続き、国が行う普及啓発活動などに協力いただく予定。
全都道府県においてキャラバン・メイト大使（仮称）の設置	厚生労働省	令和2年9月30日、全国初の地域版希望大使が静岡県で委嘱され、その後も令和3年6月までに香川県、大分県、神奈川県において設置(4県)。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月以降、愛知県、埼玉県、東京都、兵庫県、岐阜県で地域版希望大使が設置(計9都県)。 引き続き、設置・活動に関する状況の把握・周知を行い、都道府県の取組を支援する。

【認知症施策推進大綱】主なKPI／目標



2. 予防

(1) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

KPI/目標	所管	R3.6月末時点の実施状況	今後の取組内容
介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場への参加率 <u>6.7%(R1)</u> < 5.7%(H30)> 令和2年度における通いの場への参加率は令和3年12月下旬から令和4年1月中下旬公表予定。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止にも配慮した取組について、自治体への周知や特設WEBサイトを活用した情報発信等を実施。 ・介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)により、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月に、先進的な事例等を参考に類型化した事例集「通いの場の類型化について(Ver.1)」を公表し、自治体に周知するとともに、更なる取組事例の収集を実施。 ・「介護予防マニュアル」(平成24年3月改訂版)については、制度の見直しや最新のエビデンス等を踏まえた改訂を令和3年度末を目途に行う予定。
成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度に高める	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・成人の週1回以上のスポーツ実施率 <u>59.9%(R2)</u> < 53.6%(R1.2)> ・スポーツ参画人口の拡大に向けた取組モデルの創出事業を実施。 ・生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スポーツ参画人口の拡大に向け、取組モデル創出事業などを実施する。 ・引き続き、スポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(1) 早期発見・早期対応、医療体制の整備

KPI/目標	所管	R3.6月末時点の実施状況	今後の取組内容
初期集中支援チームにおける訪問実人数全国で年間40,000件、医療・介護サービスにつながった者の割合65%	厚生労働省	<p>【訪問実人数】<u>16,353人(R2)</u>、<u>17,897人(R1)</u> < 17,972人(H30)></p> <p>【医療・介護サービスにつながった者の割合】</p> <p>医療につながった者: <u>79.6%(R2)</u>、<u>76.4%(R1)</u></p> <p>介護につながった者: <u>66.9%(R2)</u>、<u>61.0%(R1)</u></p> <p>医療・介護両方につながった者: <u>63.7%(R2)</u>、<u>56.5%(R1)</u></p>	令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームのあり方と効果的な活動に関する調査研究事業」において、適切な医療・介護サービス等に速やかにつなぐチームの活動事例を収集し、全国のチームに有用な事例集を作成し、市町村等へ周知する。
認知症疾患医療センターの設置数 全国で500カ所、二次医療圏ごとに1カ所以上(2020年度末)	厚生労働省	<p>【認知症疾患医療センター設置数】 <u>477カ所(R2.12)</u>、<u>468カ所(R2.6)</u> < 449カ所(R1.4)></p> <p>【二次医療圏】 <u>310カ所: 92.5%(R2.12)</u>、<u>310カ所: 92.5%(R2.6)</u></p> <p><<u>301カ所: 89.9%(R1.4)</u>></p>	<p>引き続き、認知症疾患医療センターの運営への支援を行う。</p> <p>(認知症疾患医療センター設置数 <u>488カ所(R3.10)</u>、 二次医療圏 <u>314カ所: 93.7%(R3.10)</u>)</p>

【認知症施策推進大綱】主なKPI／目標



3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(2) 医療従事者等の認知症対応力向上の促進

KPI/目標	所管	R3.6月末時点の実施状況	今後の取組内容
医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 ①かかりつけ医 9万人 ②認知症サポート医 1.6万人 ③歯科医師 4万人 ④薬剤師 6万人 ⑤医療従事者 30万人 ⑥看護師等(病院勤務)4万人 看護師等(診療所、訪問看護等)実態把握の上検討	厚生労働省	<p>①68,497人(R2)、66,088人(R1)<63,020人(H30)></p> <p>②11,381人(R2)、11,170人(R1)<9,878人(H30)></p> <p>③18,638人(R2)、16,000人(R1)<12,465人(H30)></p> <p>④36,697人(R2)、31,675人(R1)<24,226人(H30)></p> <p>⑤176,153人(R2)、165,999人(R1)<147,456人(H30)></p> <p>⑥22,672人(R2)、19,829人(R1)<14,953人(H30)></p> <p>令和3年度より病院勤務以外の看護師等を対象とした新たな認知症対応力向上研修を開始。</p>	引き続き、医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施に努めていくとともに、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者を対象とした研修カリキュラム・教材の見直しの調査研究を行い、これらの職種に対する研修内容のブラッシュアップも図っていく予定。

(3) 介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の促進

介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数(2020年度末) ①認知症介護指導者養成研修 2.8千人 ②認知症介護実践リーダー研修 5万人 ③認知症介護実践者研修 30万人 ④認知症介護基礎研修 介護に関わるすべての者が受講	厚生労働省	<p>①2,569人(R2)、2,569人(R1)<2,469人(H30)></p> <p>②47,495人(R2)、46,402人(R1)<43,762人(H30)></p> <p>③306,064人(R2)、299,393人(R1)<283,299人(H30)></p> <p>④53,019人(R2)、49,454人(R1)<－></p> <p>令和3年度から省令改正により無資格者に対する認知症介護基礎研修の義務化を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度老人保健健康増進等事業「外国人介護人材の認知症介護基礎研修の学習支援に関する調査研究」において、国籍によらない受講を促進する環境を整備するため、わかりやすい日本語によるeラーニング教材や補助教材を策定する予定。 令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症介護実践者等養成事業のオンライン化の実装促進及び評価の効果的展開に関する研究」において、オンライン研修の実施を促進するためのガイドラインを策定し、都道府県等へ周知する予定。 上記見直しも踏まえつつ、引き続き、介護従事者に対する認知症対応力向上研修の実施に努めていく。
--	-------	---	--

(4) 医療・介護の手法の普及・開発

認知症対応プログラムの開発	厚生労働省	「BPSDの軽減を目的とした認知症ケアモデルの普及促進に関する調査研究」を実施(令和3年度老人保健健康増進等事業)。	東京都モデル事業を踏まえて検討されたBPSDケアプログラムの普及方法等について、引き続き検討していく。
---------------	-------	--	---

(5) 認知症の人の介護者の負担軽減の推進

認知症カフェを全市町村に普及(2020年度末)	厚生労働省	<p>【認知症カフェ】</p> <p>87.2%:1,518市町村(R2)、87.1%:1,516市町村(R1)</p> <p><81.1%:1,412市町村(H30)></p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度保険者機能強化推進交付金(インセンティブ交付金)に係る評価指標(市町村版)においても認知症カフェの設置運営に関する項目を設け、取組実施を促す。 市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県に対して認知症カフェが未設置の市町村への支援を依頼する。また、認知症カフェの運営に関する全国の事例を収集し、幅広く周知する。
-------------------------	-------	---	--



4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(1) 「認知症バリアフリー」の推進

KPI/目標	所管	R3.6月末時点の実施状況	今後の取組内容
バリアフリー法に基づく基本方針における整備目標の達成（2020年度末）	国土交通省	令和2年12月にバリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標を告示改正し、令和3年度から5年間の新たなバリアフリー整備目標を策定。国・地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化の取組を着実に推進。	令和3年度から5年間を目標期間とする新たなバリアフリー整備目標を策定し、都市部のみならず地方部のバリアフリー化整備、バリアフリー基本構想の作成促進、「心のバリアフリー」の推進を中心としたソフト対策の充実など、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化をより一層推進していく。
住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録戸数 17.5万戸（2020年度末）	国土交通省	【登録戸数】 <u>478,102戸(R3.6)、55,706戸(R2.6)</u> <u><9,117戸(R1.6)></u>	今後も、地方公共団体や関係団体等と連携して、制度の周知や居住支援活動への支援も含め、登録促進・活用に向けた取組を実施予定。
居住支援協議会に参画する市区町村及び自ら設立する市区町村の合計が全体の80%（2020年度末）	国土交通省	【居住支援協議会に参画又は自ら設立する市区町村】 <u>82%(R2)、73.87%(R1)</u> <u><68.58%(H30)></u>	現行のKPIについては、一定の普及が図られたことから、「住生活基本計画(全国計画)」(令和3年3月閣議決定)において、新たに居住支援協議会に関するKPI(居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率)を策定している。今後も当該KPIを踏まえ、引き続き予算措置等により、市区町村自らの居住支援協議会の設立促進を図っていく。
全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備	厚生労働省	・【チームオレンジ設置】 <u>39都道府県で142市町村、418チーム(R2)</u> <u><33都道府県で87市町村、153チーム(R1)></u> ・令和2年度は、チームオレンジコーディネーターを養成するオレンジ・チーチャー研修をオンライン等で開催。 ・令和2年度老人保健健康増進等事業において、チームオレンジの立ち上げ支援の在り方に関する調査研究を実施。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金(インセンティブ交付金)に係る評価指標(市町村版)にチームオレンジに関する項目を設け、取組実施を促した。	・オレンジ・チーチャーなどのチームオレンジに関する人材育成に関する研修の開催への支援を継続する。 ・市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有。 ・全国課長会議等を通じて、チームオレンジの取組状況について、上記の内容を周知する。 ・令和4年度保険者機能強化推進交付金(インセンティブ交付金)に係る評価指標(市町村版)においてもチームオレンジに関する項目を設け、取組実施を促す。
成年後見制度の利用促進について（2021年度末） ①中核機関を整備した市区町村数 全1741市区町村 ②中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村 ③中核機関において後見人候補者を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村等	厚生労働省	① <u>678市区町村(R2.10)、589市区町村(R1.10)</u> <u><492市区町村(H30.10)></u> ② <u>642市区町村(R2.10)、559市区町村(R1.10)</u> <u><470市区町村(H30.10)></u> ③ <u>331市区町村(R2.10)、273市区町村(R1.10)</u> <u><210市区町村(H30.10)></u>	・令和3年度末までとなっている現行の成年後見制度利用促進基本計画の見直しを行う。 ・引き続き、中核機関の整備等を推進するほか、国研修や後見人等向けの意思決定支援研修を実施するとともに、自治体や中核機関からの体制づくりに関する相談を受ける全国的な窓口(Ｋ一ねっと)や、成年後見制度利用促進ポータルサイトの運用を実施する。



4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(1) 「認知症バリアフリー」の推進

KPI/目標	所管	R3.6月末時点の実施状況	今後の取組内容
消費者被害に関する注意喚起の継続的な実施	消費者庁 警察庁 金融庁	<p>【消費者庁】関係省庁と連携し、公的機関等を騙り金銭・個人情報を詐取する消費者被害を防止するため、新型コロナワクチン詐欺に係る注意喚起を始めとする消費者向けの各種注意喚起を実施。</p> <p>【警察庁】令和2年度、新型コロナウイルス感染症等に関連した特殊詐欺被害防止のため、ウェブサイトを活用した注意喚起や、政府広報室と連携し、政府広報テレビ・ラジオ番組、テレビCM、Yahoo!バナー広告等における注意喚起を実施。</p> <p>【金融庁】全国銀行協会と連携し、預金取扱金融機関を対象に銀行口座と決済サービスの連携に係る認証方法及び決済サービスを通じた不正出金に係る調査を実施し、その結果を公表。</p>	<p>【消費者庁】引き続き、関係省庁と連携し、公的機関等を騙り金銭・個人情報を詐取する消費者被害を防止するため、消費者向けの注意喚起を実施する。</p> <p>【警察庁】引き続き、政府広報室等と連携し、ラジオ番組・テレビCMやインターネットバナー広告等により、特殊詐欺被害防止に向け、効果的な各種取組を実施する。</p> <p>【金融庁】警察庁、全銀協等の関係機関と連携し、新たな手口を含む不正送金・利用被害の実態を踏まえた対策の実施や、顧客へのセキュリティ対策に係る情報提供や啓発といった取組みを、預金取扱金融機関やその他の決済サービスを提供する事業者に促すとともに、これらの事業者に対するモニタリングの強化を図っていく。</p>

(2) 若年性認知症の人への支援

KPI/目標	所管	R3.6月末時点の実施状況	今後の取組内容
全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・フォローアップ研修を受講	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーター研修受講状況(R2.10) <ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修:110人/121人(91%) ○フォローアップ研修:86人/106人(81%) (令和2年度受講予定者を含む) ・令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(若年性認知症施策総合推進事業)による、若年性認知症支援コーディネーターの設置に係る費用の支援を継続する。 ・全国課長会議等で、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行う。 ・若年性認知症支援コーディネーター研修受講状況(R3.10) <ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修:118人/129人(91%) ○フォローアップ研修:95人/112人(85%) (令和3年度受講予定者を含む)



5. 研究開発・産業促進・国際展開

(1) 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究

(2) 研究基盤の構築

(3) 産業促進・国際展開

KPI/目標	所管	R3.6月末時点の実施状況	今後の取組内容
認知症のバイオマーカーの開発・確立 POC取得3件以上	文部科学省 厚生労働省	<p>【文科省】認知症のバイオマーカーの開発・確立及びPOC取得を進めている。生体イメージングや血液中の疾患関連物質(アミロイドβタウ等)の測定系を開発・確立しバイオマーカーとして臨床POCに向けて着実に進展している。</p> <p>【厚労省】血液中のアミロイドβおよびタウを測定し、アミロイドβに関してはPOCを確立し、令和2年12月には医療機器審査の承認を受けた。バイオマーカー開発のため血液中の神経由来エクソソームの抽出及び血液中フロチリンの解析を試みている。</p>	<p>【文科省】引き続き認知症のバイオマーカーの開発・確立と臨床POC取得に向けた研究開発を推進する。</p> <p>【厚労省】バイオマーカー開発のため血液中の神経由来エクソソームの抽出及び血液中フロチリンの解析を試みている。</p>
認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立	経済産業省	「認知症等対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において、多因子介入(運動指導・栄養指導・認知機能訓練)による効果検証を実施。同時に、非医療者でも利活用可能な評価指標についても検証を実施。	引き続き、「認知症等対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において多因子介入(運動指導・栄養指導・認知機能訓練)による効果検証を実施する。
日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始	厚生労働省	日本発の認知症の疾患修飾薬であるBAN2401(エーザイ社)(抗アミロイド β 抗体治療薬)の第III相臨床治験が2019年に開始され、進行を見守っている。	同臨床治験の完了予定は2022年であり、今後とも進行を見守る。
認知症の予防・治療法開発に資するデータベースの構築と実用化	文部科学省 厚生労働省	<p>【文科省】構築済みの1万人超の脳画像データベースの参加者を対象に追跡調査を実施し、約1,800人の経時データを取得した。撮像に加えて、認知症スクリーニングに重要とされる個別認知調査も実施した。また、認知機能低下の早期マーカーとして期待される嗅覚についての詳細調査にも共同研究を通じて取り組んだ。</p> <p>【厚労省】大規模認知症コホート(一万人コホート)(地域住民11,410人)および全国的な情報登録・追跡研究(オレンジレジストリ)(健常者(地域コホート)10,188人・軽度認知障害1,610人・認知症7,920人)のデータベース化を実施。また、大規模認知症コホート(一万人コホート)(地域住民11,410人)においては約4,000人の全ゲノム解析と約10,000人のGWAS解析を行った。</p>	<p>【文科省】追跡調査による経時変化を追える画像データの蓄積及び認知機能関連データの広範な収集を継続し各種の関連解析を進めるとともに、バイオマーカーの検索をはじめとした新たな取組を促進する。</p> <p>【厚労省】大規模認知症コホート(一万人コホート)(地域住民11,410人)における約4,000人の全ゲノム解析と約10,000人のGWAS解析の結果に関しては、疫学データ、生体サンプルデータとの関係を解析すると同時に、CANDDs等のデータバンクへの整備を検討・準備中である。</p>
薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築	厚生労働省	令和元年10月に薬剤治験対応コホート(J-TRC)がWeb上で開始され、令和2年にはオンラインスタディも起動し、アミロイドPET検査が開始され、現在も継続中である。	Webスタディを7,060人(令和3年10月時点)から約2万人まで増やす。また、オンラインスタディを279人(令和3年10月時点)から700人まで増やし、治験組み入れ候補(認知症前臨床期)の登録を400人を目標に確保する。